

宜 議 第 5 1 1 号
令和元年12月20日

議 長
上 地 安 之 殿

総務常任委員会
委員長 桃原 朗

委員会審査結果について（報告）

第424回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
令和元年 12月9日	令和元年 12月9日	議案第70号、議案第79号、議案第80号、請願第5号
令和元年 12月10日	令和元年 12月10日	陳情第23号、陳情第30号、陳情第25号、請願第5号
令和元年 12月11日	令和元年 12月11日	議案第70号、議案第79号、陳情第23号、請願第5号、議案第80号、陳情第25号、陳情第30号
令和元年 12月18日	令和元年 12月18日	議案第80号
会議日数 4日間		

2. 審査結果

議案番号	件名	付託日 月 日	議決日 月 日	結果
議案第70号	令和元年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)	令和元年 12月6日	令和元年 12月11日	原案可決 (賛成多数)
議案第79号	宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	令和元年 12月6日	令和元年 12月11日	原案可決 (賛成多数)
議案第80号	宜野湾市特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例の一部を 改正する条例について	令和元年 12月6日	令和元年 12月18日	原案可決 (賛成多数)
請願第5号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民 は先住民族」勧告の撤回を求める意見 書の採択を求める請願	令和元年 6月10日	令和元年 12月11日	採 択 (賛成多数)
陳情第23号	令和2年度建物管理業務委託の入札に 関する要請	令和元年 12月6日	令和元年 12月11日	採 択
陳情第25号	宜野湾市「ねたてのまちベースミーテ ィング」事業見直しと経費削減につい て	令和元年 12月6日	—	継続審査
陳情第30号	東アジア沖縄国際交流大学サッカー大 会開催継続の支援について	令和元年 12月6日	—	継続審査

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和元年12月9日（月） 1日目

午前10時00分 開会
午後 3時59分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（40名）

総務部次長	泉川 幹夫
人事課長	知花 博史
給与厚生係長	藤原 佑樹
人事係長	國頭 由希子
行政改革推進室長	宮城 恵美
税務課長	津波古 良幸
納税課長	真鳥 かおり
IT推進室長	山口 久美子
市民防災室長	宮城 竜次
企画部次長	松本 勝利
財政課長	米須 之訓
企画政策担当技幹	仲泊 嗣典
市民経済部次長	伊佐 英明
環境対策課長	浜里 吉彦
市民課長	野村 斉
福祉推進部次長	宮城 葉子
児童家庭課長	浜里 郁子
子育て支援課長	香月 直子
観光農水課長	仲村 厚子
産業政策課長	新垣 育子

こども企画課長	普天間 朝彦
障がい福祉課長	津島 美智子
生活福祉課長	玉城 悟
生活支援担当主幹	棚原 佳乃
建設部次長	新垣 勉
建設部参事	嶺井 辰也
土木課長	又吉 直広
基地政策部次長	多和田 功
基地渉外課長	吉村 純
消防次長	又吉 清
(消)総務課長	伊佐 隆之
指導部次長	川上 一徳
指導課長	與那嶺 哲
学校給食センター所長	佐久原 昇
はごろも学習センター管理係長	祝 博紀
教育部次長	真喜志 若子
文化課長	比嘉 洋
学芸担当主幹	平敷 兼哉
施設課長	仲村 等
生涯学習課長	島袋 喜美恵

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

議案第79号 宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

について

議案第80号 宜野湾市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

請願第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める請願

第424回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

令和元年12月9日（月）第1日目

○桃原朗 委員長 総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 本会議で要求した市民課窓口業務外部委託料の債務負担行為補正の内訳及び委託前の事業費についての資料には、市直営管理時の欄に正職員21名、臨時等20名との記載があるが、委託の第1期には記載がない。委託後は正職員、臨時職員ともに配置していないと理解してよいか。
- 市民経済部次長 そのとおりである。
- 桃原功 委員 直営時では41名で対応していた業務を委託後は22名で対応しているが、問題なく運営できているのか。
- 市民課長 資料を訂正させていただきたい。資料に記載されている正職員21名、臨時等20名とは市民課全体の職員数を記載したものであり、窓口で対応した人数としては正職員7名、臨時職員等13名であった。その他、審査等を行う職員は含めていないことを申し添えたい。
- 桃原功 委員 委託による効果額について伺いたい。
- 市民課長 市直営時との比較としては、第1期は343万2,000円の減額、第2期は19万2,000円の減額、第3期は予定額であるが、1,286万4,000円の増額である。委託の効果としては、直営時には行っていなかった昼窓業務を実施したこと、人員の確保等が安定的に行えるようになったこと、マイナンバーカード業務等において新たに確保しなければならない人員を抑制できたこと、繁忙期には状況に応じて職員派遣をふやすことができるようになったこと、人員の安定的配置・教育等によりサービスの平準化が図られるようになったことなどが挙げられる。
- 桃原功 委員 第3期の予定額が1,286万4,000円増額する理由を伺いたい。
- 市民課長 第3期は5年間の委託を予定しているが、市直営時と比較すると年間1,286万4,000円増額するということである。
- 桃原功 委員 増額する理由を伺いたい。増額するのであれば委託する理由はな

いのではないか。

- 市民課長 沖縄県における最低賃金は毎年約3%増額しており、平成28年度は714円であったが、令和4年度には860円程度になる見込みである。また、自動交付機の廃止により受け付けが1日当たり約100件伸びているほか、マイナンバー関連業務等の市直営時には行っていなかった業務等に対応するためである。
- 桃原功 委員 委託後に事故などは発生していないか。過去に市民から預かった印鑑を破損した事故があったと記憶しているが、そのほかにはないか。
- 市民課長 大きな事故はその1件のみである。
- 桃原功 委員 判こレスに取り組む市町村もあるが、本市ではどう考えるか。
- 行政改革推進室長 押印については、市民が負担に感じていることと理解している。過去に押印の省略について国から通知があり、見直しを検討したこともあるが、再度検討を行う必要があると考えている。
- 桃原功 委員 効果がなかったため押印省略が見直されなかったということか。
- 行政改革推進室長 見直しにより改善されたものもあったが、再度、全庁的に見直す必要があると考えている。
- 桃原功 委員 債務負担行為の印刷製本費6,584万6,000円の内訳について資料をいただいたが、市報、議会だより、指定ごみ袋の3件のみと理解してよいか。
- 財政課長 そのとおりである。
- 桃原功 委員 ごみ袋の印刷製本費は減少傾向と理解してよいか。
- 環境対策課長 やや増加傾向である。
- 桃原功 委員 理由を伺いたい。
- 環境対策課長 ごみの量を平成28年度と比較すると、平成29年度はやや減少したが、平成30年度は約3.2%の増となった。原因は特定されていないが、粗大ごみが増加しており、事業系ごみも家庭ごみに付加して廃棄されている可能性があると考えている。
- 市民経済部次長 人口増や台風等の災害も影響したと考える。
- 桃原功 委員 市報の印刷製本費も減少しているのか。
- 企画部次長 令和元年度の当初予算は2,365万7,000円であったが、次年度の債務負担行為額は1,754万円に減少している。
- 桃原功 委員 人口は増加しているのに印刷製本費は減額となるのか。
- 企画部次長 24ページから16ページに削減したためである。
- 岸本一徳 委員 市民防災事業の減額理由を伺いたい。
- 市民防災室長 災害時要援護者避難支援対策協議会事務局が令和元年度から社会福祉協議会から市に移管することに伴い、補助金の支出がなくなったためである。
- 岸本一徳 委員 事務局を市に移管することとなった経緯を伺いたい。

- 市民防災室長 平成17年に対策協議会を設立したが、平成25年に災害対策基本法の改正で自治体が避難行動要支援者名簿の作成を行うことが義務付けられた。平成29年度までは名簿作成等を行う事務局を社会福祉協議会が運営していたが、災害対策基本法には自治体が名簿作成を行うことと規定されていることから、平成30年度の総会で市へ移管することについて提起された。
- 岸本一徳 委員 社会福祉協議会のホームページには役員などについて以前の情報が掲載されており、更新されていないように感じるが、計画は今後も継続すると理解してよいのか。
- 市民防災室長 市に移管した後も継続していくが、見直す必要もあると認識している。
- 岸本一徳 委員 今後はボランティアの育成も必要になると考えるが、何名が登録されているのか。
- 市民防災室長 平成31年4月時点で272名がボランティアとして登録されている。
- 宮城政司 委員 市民課窓口外部委託事業について、第3期は直営時との差額が年間1,286万4,000円増額する見込みとの答弁があったが、5年間では6,432万円の増額になると理解してよいのか。
- 市民課長 そのとおりである。
- 宮城政司 委員 サービス向上の結果、委託料が増額したという認識でよいのか。
- 市民課長 最低賃金の上昇や市直営時にはなかったマイナンバー等に係る業務が発生したこと、自動交付機が廃止されたことによる1日当たり約100件の受け付け増、外国人への対応、マニュアル作成、繁忙期に増員する体制を構築することへの対応などによるものである。
- 行政改革推進室長 市民課窓口業務を委託することにより、受け付け時間を午後4時45分から午後5時15分に延長したが、平成30年3月に取りまとめた業務評価報告書によると、委託をせずに行った場合は約2,600万円の費用が必要との試算も出ている。また、業務委託後に発生したマイナンバー関連業務やパスポート発行に係る業務には7名で対応しているが、委託することによって対応する市職員を減らすことができ、事務事業への対応ができていない部分もある。
- 宮城政司 委員 業者の選定方法について伺いたい。
- 市民課長 プロポーザル方式で選定している。
- 宮城政司 委員 何者から応募を受けたか。
- 市民課長 平成26年度は8者、平成28年度は2者から応募を受けた。
- 宮城政司 委員 今後もこのような手法を予定しているのか。
- 市民課長 そのとおりである。
- 宮城政司 委員 第1期及び第2期は同じ業者と契約したのか。

- 市民課長 そのとおりである。
 - 宮城政司 委員 仮に別の業者が選定された場合、現在の業者との引き継ぎはどのように行うのか。
 - 市民課長 第3期は令和2年10月から開始する予定であるが、令和2年4月から9月までは引き継ぎ期間を設けている。なお、その期間は契約料には含まれていない。
 - 宮城政司 委員 資料では市直営時との比較を行っているが、現在の状況に当てはめて試算することでより効果が把握しやすくなるのではないか。
 - 行政改革推進室長 直営時と第1期は業務内容が似ているため比較しやすいが、第2期以降は業務がふえており、次年度からは会計年度任用職員制度も始まることなどから単純に比較することは難しい。
-

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時05分）
 - 桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時15分）
-

- 知念秀明 委員 喜友名23号道路整備事業費（キャンプ瑞慶覧）の減額理由を伺いたい。
- 土木課長 予算要求時には国や県の調査に基づく地価公示価格などを参考に算出しているが、実際に不動産鑑定を行ったところ、想定より低い価格となった。
- 知念秀明 委員 西普天間住宅地区の用地の価格は場所によって評価が分かっていたと記憶しているが、道路では同一価格となるのか。
- 土木課長 国道側と内側の2種類で価格が変わる。一般的には幹線道路に近い方の単価が高くなる。
- 知念秀明 委員 斜面は価格が低くなると考えるが、国道に近い場所と斜面地の2種類に分かれると理解してよいか。
- 土木課長 斜面地ではなく平地を想定している。国道に近い場所とそれより内側の2種類である。
- 知念秀明 委員 何筆買収する予定か。
- 土木課長 16筆、地権者数は13名である。
- 知念秀明 委員 地権者との話し合いは進めているのか。
- 土木課長 現在用地交渉を進めている。
- 知念秀明 委員 個別に交渉するのか。
- 土木課長 そのとおりである。
- 知念秀明 委員 何名と交渉したのか。
- 土木課長 全ての地権者と交渉しているが、うち1名はブラジル在住のため、財産を管理している方と交渉している。現段階では50%が契約済みである。

- 知念秀明 委員 残りの方の反応はどうか。
- 土木課長 単価に不満を示す方もいるが、丁寧に説明していきたい。
- 桃原功 委員 第3次包括的ITアウトソーシング業務委託料(情報入出力管理業務)について資料をいただいたが、限度額6,499万3,000円は例年と比較して増減はどのようになっているか。
- IT推進室長 年度ごとに追加業務が出てくるため、増額を見込んで予算を組んでいるが、減少傾向である。
- 桃原功 委員 どのような契約方式を採用しているか。
- IT推進室長 随意契約である。
- 桃原功 委員 随意契約する理由を伺いたい。
- IT推進室長 システムごとに蓄積されたノウハウが必要なためである。
- 桃原功 委員 これまで同じ業者と契約しているのか。
- IT推進室長 平成16年度から開始しており、現在は第3次であるが、第1次については業務が1本化しており、1つの業者が委託を受けていたが、業者の専門性を生かすため、第2次では7本、第3次では11本に分けてそれぞれ委託する予定である。
- 桃原功 委員 随意契約の場合、業者から見積書を聴取して契約価格を決定するのか。その場合、相手の言い値になる懸念はないか。
- IT推進室長 これまでに蓄積したデータもあるため、見積もりも参考にしながら算定している。
- 桃原功 委員 他市との連携、スケールメリットを生かしたコスト削減はどのように図っているのか。
- IT推進室長 基幹系システムは自治体クラウドを導入している。
- 桃原功 委員 効果額について伺いたい。
- IT推進室長 第2次と比較して、基幹系システムは約7,500万円の削減効果があったと試算している。
- 桃原功 委員 がん検診等業務実施委託料について、直近の3年分の推移に係る資料をいただきたい。
- 企画部次長 資料の提供が可能か健康推進部に確認してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 第3次包括的ITアウトソーシング業務は、パソコンの入れかえで完結すると伺ったが、詳細な資料をいただきたい。
- IT推進室長 資料を提供してまいりたい。
- 桃原功 委員 西普天間住宅地区土地区画整理事業の区画整理について伺いたい。
- 建設部次長 当該地区の区画整理事業は1～3工区に分けており、掘削を行うことから多くの土砂が発生するため、20億円の工事費が必要となる。

- 桃原功 委員 1工区から工事を開始するのか。
- 建設部次長 琉球大学医学部及び同附属病院の移設予定地の工事にあわせて行う。
- 桃原功 委員 地方債利子償還事業の減額理由を伺いたい。
- 財政課長 利子1%を見込んでいたが、見込みよりも下がったことによるものである。
- 桃原功 委員 ゼロ金利の状況の中、利子1%の見込みは甘いのではないか。
- 財政課長 予算編成の段階では余裕を持つ必要があるため、1%で計上した。
- 宮城政司 委員 2020東京オリンピックミニセレブレーション業務委託の内容について伺いたい。
- 市民経済部次長 2020年に東京オリンピックが開催されることに伴い、聖火リレーが行われるが、本市から聖火を引き継ぐ際のセレモニーに係る業務委託である。
- 宮城政司 委員 市民広場警備委託料について、以前、カメラ設置による警備を米軍と協議している旨の答弁があったが、現在の状況を確認したい。
- 総務部次長 設置場所や機種、個人情報保護に係る懸念事項等について普天間基地司令官と調整を行っているが、司令官以上のレベルでの確認が必要であることから、現在も調整を行っている状況である。
- 宮城政司 委員 第3次包括的ITアウトソーシング業務委託料(情報入出力管理業務)のデータパンチ業務について、業者が打ち込んだデータの納品を受けると理解してよいか。
- IT推進室長 業者が来庁して直接入力を行うものである。
- 宮城政司 委員 神奈川県で情報漏えいに関する事故が発生したが、本市ではハードディスクの廃棄はどのように行っているか。
- IT推進室長 報道は把握しており、データは消去証明を取って対応している。
- 宮城政司 委員 業者に再確認するとともに、職員へ注意喚起をしていただきたい。
- IT推進室長 業者との情報共有を図りながら確認してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。(午後0時00分)

*** 午後の会議 ***

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後2時00分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第79号 宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例について

～質疑・答弁～

○岸本一徳 委員 本件は、宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第8条に第1項を加えるものであるが、その内容に「必要な事項は、規則で定める。」との記載がある。規則は既に定まっているのか。

○人事課長 規則については、「他律的業務」について整理したいと考えている。具体例としては、災害に係る業務や議会对応、選挙、重要な政策等に従事する場合など突発的に対応しなければならない業務を指すものと考えている。国の指針や法改正があった場合でも柔軟に対応できるように、規則で対応したい。

○岸本一徳 委員 原案は固まっているのか。

○人事課長 骨組みは作成しているが、職員団体等と協議が必要であるため、提供できる資料はない。

○岸本一徳 委員 他自治体においても詳細は規則で定める方針なのか。

○人事課長 他自治体については把握していない。

○平良眞一 委員 職員の超過勤務に関し、上限はあるのか。

○人事課長 これまでは上限を設けていなかった。今回は働き方改革の一環で行う施策であり、効率向上のため十分な余暇を与えるものと理解している。

○平良眞一 委員 通常業務において1カ月45時間かつ年間360時間を超える超過勤務もあったのか。

○総務部次長 そのような事例もあったと理解している。月45時間以上の超過勤務があった場合は所属長に確認を行っている。

○平良眞一 委員 いつごろ規則を策定するのか。

○人事課長 周知期間も必要であることから、来年1月までには職員団体と合意できるよう努めてまいりたい。

○平良眞一 委員 他市町村においても12月定例会に提案しているのか。

○人事課長 3月定例会に提案予定の市町村もあると伺っている。

○知念秀明 委員 今定例会に提案した理由を伺いたい。

○人事課長 12月定例会以前に提案した市町村もあったため、事例を把握したいこともあり、今定例会に提案したものである。3月に提案する場合は周知期間

が十分でないことも懸念した。

- 知念秀明 委員 詳細は規則で定めることとなっているが、現段階では定まっておらず、内容の審議ができないと考えるが、いかがか。
- 総務部次長 周知期間を確保する必要があるが、また、他市町村の状況を鑑みながら職員団体と協議を行う必要があったため今定例会で提案することとなった。
- 人事課長 1カ月45時間、年間360時間を超える超過勤務を設定することができないという上限は法で定められている。人員体制等が整えば上限を低く設定することも検討すべきと考えるが、現状では上限値を採用する方向で調整している。
- 知念秀明 委員 今定例会で原案可決となった場合でも、どのようなプロセスで超過勤務を設定したのか報告いただきたい。
- 人事課長 設定に係る経緯及び規則を提供してまいりたい。
- 知名康司 委員 資料には特に緊急に処理することを要する業務に従事する職員は超過勤務の上限を超えることができるとあることについて確認したい。
- 人事課長 大規模災害への対処、その他重要な業務に従事する場合に該当するものである。
- 宮城政司 委員 上限を超えた場合は罰則等が適用されるのか。
- 人事課長 罰則等を設ける場合は検察庁との調整が必要になる。職員も上限を理解した上で効率的な事業執行を検討するきっかけになればと考えている。
- 宮城政司 委員 上限を超えた場合は人事記録に残すのか。
- 人事課長 人事評価に懲罰等を記載する項目はない。
- 宮城政司 委員 上限を設けることにより市民サービスの低下につながる懸念はないか。
- 総務部次長 行政改革推進室において検証を行っており、業務の棚卸しも踏まえて実施する。AIやRPAなどの技術も活用しながら、職員の意識改革により効率的な業務執行に取り組んでまいりたい。
- 宮城政司 委員 上限を超えないよう、退庁時刻の打刻を行ってから超過勤務を行う場合も想定されるのではないか。
- 人事課長 労働安全衛生委員会による職場巡視も行っている。超過勤務が常態化する業務があった場合は事業内容や定数の見直しが必要になる可能性もあると考える。
- 桃原功 委員 特例業務における適用除外について、「大規模災害への対処、その他重要な業務」と資料に記載されているが、その他重要な業務とは曖昧で規定する意味が薄れるのではないか。
- 人事課長 他律的業務には2段階の設定が設けられており、他律的な業務がどのような業務に当てはまるかは今後検討が必要と考える。

○桃原功 委員 その他重要な業務と判断するのは誰か。

○人事課長 最終的には市長である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後 3 時 0 5 分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 3 時 1 5 分）

【議題】

議案第 8 0 号 宜野湾市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

～質疑・答弁～

○桃原功 委員 副市長は、減給によって範を示すと本会議で答弁したが、特別職の給与を削減することで得られる400万円程度の額は行財政改革で生み出せるのではないか。特別職の給与削減によって今後は職員に波及する懸念もあり、職員の士気が下がることも懸念される。

○総務部次長 令和2年度以降、約10億円程度の財政不足が生じる見込みであり、ことし1月後半に市長が企画部と調整を行った。3月末には部会を設置し、4月に行革推進本部を開催した。プロジェクト会議2回、財政専門部会などを6月までに7回開催した。そのような議論の積み重ねが今回の特別職の給与減額に至ったと考える。

○桃原功 委員 報告書には平成25～29年度までの財政効果額は1億2,000万円と記載されているが、平成30年度の財政効果額について資料をいただきたい。

○総務部次長 提出可能か担当部署に確認してまいりたい。

○桃原功 委員 現時点の基金残高についても資料をいただきたい。

○人事課長 提出可能か担当部署に確認してまいりたい。

○宮城政司 委員 減給の期間を1年とした理由を伺いたい。

○人事課長 事業の見直しを行いながら令和2年度の財政不足に対応することが目的である。

○宮城政司 委員 減給することのメリットとデメリットを伺いたい。

○人事課長 財政的には473万5,142円である。

○宮城政司 委員 次は職員の給与が減額されるのではないかとの懸念がある。職員の採用に影響はないか。

○人事課長 令和2年度からは会計年度任用職員制度により待遇改善を図ること

を予定している。

- 宮城政司 委員 仮に本件が否決された場合はどうなるのか。
- 人事課長 令和2年度の当初予算を見直すこととなる。
- 宮城政司 委員 職員へのケアも必要ではないか。
- 人事課長 今回の措置は1年間限定であり、職員への影響がないよう効率化に取り組む中で職員へも協力を呼びかけたいと考えている。
- 知念秀明 委員 令和2年4月1日から減給すると伺ったが、条例の施行日を公布の日からとしている理由を伺いたい。
- 人事課長 令和2年4月1日までに減額率に変更があった場合でも対応できるようにするためである。
- 知念秀明 委員 減額率を10%にした理由を伺いたい。
- 人事課長 市長、副市長、教育長、水道事業管理者の4役会議で決定したと伺っており、詳細な内容は把握していない。
- 総務部次長 南風原町等の事例を参考にしたのではないかと推測する。
- 平安座武志 委員 事業の見直しにより、市民向けの事業も凍結すると伺ったが、減給期間を任期中にするとの検討はなかったのか。
- 総務部次長 令和2年度の予算編成を行う中で10億円の財政不足が生じる見込みであり、それとは別に令和4年までに普天間小学校の改築等で10億円必要となる。下水道使用料や国民健康保険税の見直しなど市民に負担をお願いする分もあるため、事務事業の見直しや特別職の減給等に取り組むものである。
- 平安座武志 委員 職員の給与を減額する場合は人事委員会等に諮問して決定するのか。
- 人事課長 市には人事委員会は設置されていないため、減給を行う場合は職員団体との協議で決定することとなる。
- 宮城政司 委員 なぜ特別職の給与を減給するのか市民にしっかりと周知を行うべきと考える。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午後3時58分）
 - 桃原朗 委員長 再開いたします。（午後3時58分）
-

【議題】

請願第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める請願

- 桃原朗 委員長 本件は、宜野湾市議会基本条例第10条第1項の趣旨に鑑み、請

願者から意見聴取を行うため、次回の委員会に出席要請したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○桃原朗 委員長 ご意義ありませんので、さよう決定いたしました。

○桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後 3 時 5 9 分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和元年12月10日（火） 2日目

午前10時00分 開議

午後 2時55分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（9名）

総務部次長	泉川 幹夫
契約検査課長	高江洲 強
企画部次長	松本 勝利
市民協働推進課長	金城 美千代

平和・男女共同係長	瀬崎 正敏
市民経済部次長	伊佐 英明
観光農水課長	仲村 厚子
基地政策部次長	多和田 功
まち未来係長	東江 信治

○参考人（1名）

参考人	上野 竜太郎
-----	--------

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

陳情第23号 令和2年度建物管理業務委託の入札に関する要請

陳情第30号 東アジア沖縄国際交流大学サッカー大会開催継続の支援について

陳情第25号 宜野湾市「ねたてのまちベースミーティング」事業見直しと経費削減について

請願第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める請願

第424回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

令和元年12月10日（火）第2日目

- 桃原朗 委員長 おはようございます。ただいまから総務常任委員会の第2日目の会議を開きます。（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

陳情第23号 令和2年度建物管理業務委託の入札に関する要請

～参考意見聴取～

- 総務部次長 陳情で要望のある3点について現状を説明したい。1つ目の「地元企業へ優先指名発注すること」については、既に全庁的に取り組んでいるところである。2つ目の「適正な予定価格を設定すること」については、予定価格を設定する際には市場価格の調査や参考見積を聴取し適正に設定していると認識している。3つ目の「品質を軽視したダンピング受注を阻止するため最低制限価格を引き上げること」については、管理委託業務に最低制限価格は設けていないが、最低制限価格を設定しないことによる明らかな品質低下は報告されていない。
- 宮城政司 委員 地元企業優先発注について、公募要項等に明記しているのか。
- 総務部次長 本市の場合は指名競争入札及び随意契約が主であり、業者選定の際に市内企業優先発注を行うことが全庁で一致した認識である。
- 宮城政司 委員 陳情者の所属団体である（一社）沖縄県ビルメンテナンス協会に所属している業者は市内に何社あるか。
- 契約検査課長 協会のホームページを確認したところ、全体で34社、そのうち市内企業は2社、準市内業者6社が所属しているとのことである。
- 宮城政司 委員 最低制限価格の引き下げについて要望があるが、本市では対応可能か伺いたい。
- 契約検査課長 予定価格130万円以上の工事、予定価格50万円以上の測量・建設コンサル、磁気探査等に最低制限価格を設定しており、法令上は管理委託にも最低制限価格の設定は可能である。
- 知名康司 委員 本市でダンピング等の事例は確認されているのか。
- 総務部次長 確認されていない。
- 平良眞一 委員 管理委託に最低制限価格を設定しない理由を伺いたい。
- 総務部次長 品質確保が主な目的であり、清掃や管理委託の場合、最低制限価

格を設定しなくても品質の保持が可能であるためである。

- 知念秀明 委員 清掃や管理委託の場合にプロポーザル方式で選定することもあるのか。
- 総務部次長 維持管理委託等では指名競争入札による契約が一般的である。
- 岸本一徳 委員 協会に所属していなければ指名を受けることはできないのか。
- 契約検査課長 協会に所属しているかどうかではなく、市に登録があれば指名を受けることは可能である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前10時28分）
 - 桃原朗 委員長 再開いたします。（午前10時42分）
-

【議題】

陳情第30号 東アジア沖縄国際交流大学サッカー大会開催継続の支援について

～参考意見聴取～

- 企画部次長 当該大会は、スポーツを通じて台湾、香港、マカオ、日本の将来を担う大学生の国際交流の一環として交流を図ること等を目的に開催されており、ことしまでに6回開催されている。本市としては、これまで飲料水の提供や後援等の支援を行ってきた。来年の第7回大会以降は沖縄県サッカー協会からの補助が得られない可能性があることから、本市に財政的な補助をお願いしたいとの趣旨の陳情と認識している。令和元年度は当該団体への補助金について予算措置等を行っていないことから、現時点では補助金の交付は大変厳しいと考えており、過去の大会同様の支援を行ってまいりたいと考えている。
- 岸本一徳 委員 これまでに6回開催したと伺ったが、本市が後援したのは何回か。
- 企画部次長 全ての大会に後援及び飲料の提供を行っている。
- 岸本一徳 委員 金銭的な支援をしたことはあるか。
- 企画部次長 後援及び飲料の提供のみである。
- 岸本一徳 委員 沖縄県サッカー協会が財政的に厳しくなっているため補助金の支出が難しくなっているということか。
- 企画部次長 協会の財政状況は把握していない。本市としては大会の趣旨、目的は意義があるものと認識しているが、催しがあるごとに財政支援を行うこと

は難しい。公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団が国際交流に関するイベントに助成金を交付していることから、そちらを案内したこともあるが、サッカー大会参加者の都合により3月以外に大会を開催できないとのことで、同財団の補助要綱に該当しないとのことであった。

- 平良眞一 委員 飲料の提供及び後援は先方から依頼があったのか。
- 市民経済部次長 そのとおりである。スポーツ振興事業の予算で提供した。
- 企画部次長 後援依頼については東アジア沖縄国際交流大学サッカー大会実行委員会から依頼があった。
- 平良眞一 委員 当該大会は過去も沖縄国際大学のみで開催されているのか。
- 企画部次長 そのとおりである。
- 平良眞一 委員 他市町村にも財政支援に関する依頼を行っているのか。
- 企画部次長 本市のみに提出されていると認識している。
- 平良眞一 委員 今年度は予算措置がないとの答弁があったが、次年度以降はどうするのか。
- 企画部次長 予算編成方針において補助金、負担金は原則として新規は認めないこととなっている。
- 平良眞一 委員 たまたま沖縄国際大学が本市に所在しているため陳情しているが、参加する大学が所在する市町村は他にもあることから本市のみが財政支援することはふさわしくないと考える。市としても支出することはすぐわないとの見解と理解してよいか。
- 企画部次長 財政状況が厳しい中でさまざまな事業への補助を支出することは難しいと考えている。
- 知名康司 委員 入場料で運営することはできないのか。
- 市民経済部次長 学生の国際交流が趣旨であり、大学のグラウンドで開催することから入場料を取ることは難しいと考える。
- 石川慶 委員 参加人数については把握しているのか。
- 企画部次長 台湾から34名、香港21名、マカオ22名に加え、日本からも4チームが参加しており、160～200名が参加する大会と認識している。
- 石川慶 委員 飲料はどのくらい提供したのか。
- 観光農水課長 水1万円分で5ケースを提供した。
- 石川慶 委員 具体的な支援希望額は把握しているか。
- 企画部次長 陳情書に記載されている項目をクリアするためには約70万円程度が必要になると理解している。
- 石川慶 委員 具体的な金額等の要望は受けていないのか。
- 企画部次長 金額については伺っていない。要請の段階でやり取りを行ったが、その際に今年度は予算措置されていないため補助は難しいことや新規の補助金

は原則として認められないこと等を伝えている。

- 宮城政司 委員 陳情者の団体は宜野湾市をホームタウンとして認識しているとの記載があるが、後援を行っている本市はどのように認識しているのか。
- 企画部次長 練習の会場やキャンプ地、公式戦等を行う場合にホームタウンと設定することは承知しているが、本大会については年に1回の限定的な開催であり、先方が本市に関連が強い意識を持っているという認識である。
- 市民経済部次長 市が誘致した大会ではないため、本市にある沖縄国際大学で開催していることから、主催者側がそのように認識しているものと理解している。
- 宮城政司 委員 陳情は教育委員会や商工会にも提出されているか。
- 企画部次長 本市及び本市議会のみと理解している。
- 宮城政司 委員 商工会と連携するなど、アドバイスを行ってはいかがか。また、市のフェイスブックで紹介するなどの対応はできないか。
- 企画部次長 後援等を行っており、広報は可能である。また、先ほど答弁したとおり他団体が交付する補助金についてのアドバイス等を行っている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時20分）
 - 桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時25分）
-

【議題】

陳情第25号 宜野湾市「ねたてのまちベースミーティング」事業見直しと経費削減について

～参考意見聴取～

- 基地政策部次長 普天間飛行場は平成8年に返還合意され、跡地利用計画については沖縄県と共同調査を行っている。市民及び地権者の意向醸成については、平成14～18年度まで、市内各種団体との懇談会及び勉強会を開催した。平成18年度後半に市民向け組織を立ち上げる必要があるとの意見があり、ねたてのまちベースミーティングが発足した。当初は各種団体等からの推薦により会員を募っていたが、時間の経過により増減があり、現在は33名の会員登録がある。毎月定例会を開催するとともに、テーマを決めてまち歩きイベントなどを開催している。市としては市民の意向醸成に必要な組織と考えており、参加者が減少している状況の改善に取り組んでいる中でこのような陳情が提出された状況

である。

- 平安座武志 委員 当該事業にどのくらいの予算が投じられているのか。また、財源についても伺いたい。
- 基地政策部次長 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査の委託料は、陳情書で指摘されているとおり1,800万円程度であり、そのうち、ねたてのまちベースミーティングの活動支援に約400万円程度が使用されている。財源は一括交付金である。
- 平安座武志 委員 活動内容は主に毎月の定例会と伺ったが、会場は役所内である。400万円の委託料が必要なのか。
- 基地政策部次長 定例会の資料作成や対応、まち歩きイベントの開催・資料作成・周知業務、パネル展や成果報告会、報告書作成等に係る費用である。
- 平安座武志 委員 委託業者について伺いたい。
- 基地政策部次長 昭和株式会社である。
- 平安座武志 委員 県内の業者か。
- 基地政策部次長 県外に本社があり、県内に営業所がある。
- 平安座武志 委員 これまでも昭和株式会社が受注しているのか。
- 基地政策部次長 概ねそのとおりである。
- 平安座武志 委員 財政的に厳しい状況の中で、興味のある方が自由に参加できる会に公費を投じてよいのか。
- 基地政策部次長 会則も作成して運営している。会員の資格としては、会の趣旨に賛同する市内在住者及び市内勤労者である。参加者をふやす取り組みも当然必要であるが、円滑な跡地利用に向け、市民の意向醸成を継続して取り組んでまいりたい。
- 平安座武志 委員 会員名簿及び実績についての資料をいただきたい。
- 基地政策部次長 確認して提供できる資料は提供してまいりたい。
- 知名康司 委員 陳情書で指摘されている事項で改善すべき点はないか。
- 基地政策部次長 ①の先進地視察の見直しあるいは廃止については、陳情書で「視察後の事後報告書の作成もなければこれが報告された形跡もみられないのである」との指摘があるが、それは誤りであり、視察後にはレポートを作成していただき、ホームページでの広報や市報にまち未来だよりを挟み込むなどして周知も行っている。当該視察は現場を見るだけでなく、事前学習に加え、視察では開発に携わった方などから直接話を聞くこともでき、大変意義のあるものと考えている。
②の配付資料の経費節減を図るためカラーコピーをやめることについては、参考になる意見と考えるため、改善を図ってまいりたい。
③の定例会・講座・イベント等の見直し縮小を図ることについては、陳情者

から定例会の開催を毎月ではなく、2カ月に1度にしてはとの提案があるが、期間が空くことによってさらに参加者が減少する懸念もあることから毎月の定例会を継続するとともに参加者数をふやすための取り組みにも努めたい。

④のコンサルによるコンサルのための会にならないように配慮すること、⑤の会の会長は地元宜野湾市で長年ご苦勞された方をお願いすることについては、会長がコンサルタント業務を生業としていることについての指摘と考えるが、会の運営には影響はなく、問題ないと考えている。

⑥の他の部局が委託している都市計画マスタープラン委託会社から相互乗り入れ方式により横断的な事業展開をしていただくことについては、既に行っている。

- 知名康司 委員 400万円の事業費の内訳について資料をいただきたい。
- 基地政策部次長 資料を提供してまいりたい。
- 知念秀明 委員 1,800万円の委託料とは、事業全体の委託料であり、ねたてのまちベースミーティングに使用しているのは400万円と理解してよいか。
- 基地政策部次長 そのとおりである。
- 知念秀明 委員 陳情者は把握していないようだが、しっかり説明したのか。
- 基地政策部次長 陳情者が陳情を提出した後の定例会で説明を行った。その時点では陳情書の内容を完全に把握していなかったため、全ての項目についての話はできなかったが、委託料については説明している。陳情提出前に相談をいただければ誤解につながらなかったのではないかと考える。
- 知念秀明 委員 事業の見直しを検討する考えはあるか。
- 基地政策部次長 専門委員による懇話会等でも課題についての話し合いは行っており、担当部署としても把握している。普天間飛行場を考える若手の会は地権者及びその家族が対象となっているが、ねたてのまちベースミーティングは市民による自発的な参加であり、長年の取り組みで参加者のモチベーションが下がってしまっている。ただし、意向醸成の取り組みを途切らせることはできないと考えており、改善を図りながら取り組んでまいりたい。
- 平良眞一 委員 ねたてのまちベースミーティングに1,800万円の委託料がかかっているとの誤解は解けたのか。
- 基地政策部次長 ねたてのまちベースミーティングに約400万円使用しているとの詳細な説明は行っていないが、事業全体に係る委託料が1,800万円であることは説明している。
- 平良眞一 委員 陳情者はまだ理解していない可能性もあることから、しっかりと説明を行っていただきたい。本来であれば、陳情を提出する前に担当課が調整を行うべきと考えるが、いかがか。
- 基地政策部次長 定例会の際に説明を行ったが、その時点は陳情の詳細は把握

していなかった。今後、機会を設けて説明してまいりたい。

- 平良眞一 委員 委託業者の営業所の所在地について伺いたい。
- 基地政策部次長 浦添市である。
- 平良眞一 委員 市内には対応できる業者はいないのか。
- 基地政策部次長 道路や建物等の設計ができる業者はあるが、本事業においては、まちづくりについての総合的な知識や区画整理等の専門知識が必要となる。ただし、入札においては市内業者も参加できるよう、共同企業体方式での参加も可能としている。
- 平良眞一 委員 参加者が減少している原因について伺いたい。
- 基地政策部次長 定例会は毎月第3火曜日の午後7時から開催しており、通知も行っているが、仕事の都合等により参加できない方がおられる状況である。
- 平良眞一 委員 平成18年度までは市内各種団体の方が会員となっており、市民の意見として取り扱えるものと考えているが、現在は市内在勤者も会員となれることから市民の意見としての扱いはできないのではないかと。
- 基地政策部次長 ねたてのまちベースミーティングは、市民の代表として意見を集約しているわけではない。
- 平良眞一 委員 費用対効果も含めて事業の見直しを行う時期に来ていると考える。
- 基地政策部次長 普天間飛行場の返還時期が不明確な中での会の運営は大変厳しいものがあるが、課題については陳情が提出される前から認識していた。今後、改善を図りながら事業を継続してまいりたい。
- 岸本一徳 委員 ねたてのまちベースミーティングの成果について伺いたい。
- 基地政策部次長 県市共同調査で跡地利用計画の策定に向けた取り組みを行っているが、その計画内容の勉強会を行うほか、平成22年にはねたてのまちベースミーティングとしての考え方をまとめた冊子を作成した。
- 岸本一徳 委員 当該事業の妥当性について、監査委員会からの指摘等は受けていないのか。
- 基地政策部次長 一括交付金をいただいているため、県を通じて会計検査によりチェックを受けている。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 桃原朗 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間休憩いたします。（午後0時30分）

*** 午後の会議 ***

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午後 2 時 0 0 分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

請願第 5 号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を
求める意見書の採択を求める請願

～参考意見聴取～

○参考人 2008～2010年までの間に、国連から日本政府に対し、沖縄県民が先住民族であるとの勧告が 5 回出されているが、県内外においてこのような議論は深まっていない状況でこのような勧告が複数回出されることによる混乱を懸念して請願を提出したものである。

～質疑・答弁～

○岸本一徳 委員 参議院の糸数慶子議員が「先住民族の権利と沖縄の現状に関する質問主意書」を平成26年10月10日付で提出しており、それに対する政府の答弁書には先住民族については現在のところ国際的に確立した定義がないと記載されている。先住民族に関する勧告は、翁長氏が国連で演説を行った後に出されたものと理解していたが、時系列からするとそうではないということになる。翁長市の国連演説前にどこかの団体による働きかけ等があったのか伺いたい。

○参考人 反差別国際運動という団体が活動していたことは把握しているが、具体的な内容については把握していない。

○岸本一徳 委員 参考人の所属する団体の代表者の動画をインターネットで確認したところ、国連が勧告を出すに至った経緯には琉球独立運動を行っている団体が関与しているとの発言があった。今回の請願は当該団体の活動に対する請願なのか。または、国連で演説を行った翁長元知事に対するものか伺いたい。

○参考人 特定の団体の活動に対する請願ではなく、勧告の内容を否定する答弁を行うものの、撤回等の具体的な行動に出ない政府に対して市議会から意見書を提出していただきたいとの趣旨である。

○岸本一徳 委員 平成28年4月27日、衆議院内閣委員会において当該勧告に関する宮崎政久議員の質問に対し、木原誠二外務副大臣が国連に事実上の撤回や修正をするよう働きかけたいとの答弁を行っているが、そのような働きかけはなかったということか。

- 参考人 そのとおりである。
- 宮城政司 委員 沖縄県民が先住民族であることは誤解であると断言できる理由について伺いたい。
- 参考人 少なくとも県議会を含めて県内での議論は深まっていない。平成28年度の県議会において、当時の翁長知事から沖縄県民が先住民族であるかどうかについては沖縄県議会を含めてそう多く議論してきたわけではないとの発言している。
- 宮城政司 委員 議論が深まっていない状況ということは理解できるが、では沖縄県民は先住民族ではないと断言することも時期尚早ではないか。県内の議論を深める活動をしていく必要があると考える。

参考人が沖縄県民は先住民族ではないと考える理由についても伺いたい。
- 参考人 先住民族の定義が曖昧であるにもかかわらず、国連が一方的に先住民族であると決めつけるのはいかがなものかと考えている。
- 宮城政司 委員 定義が曖昧ということは、先住民族ではないと言い切ることもできないと考えるが、その点はどのように考えるか伺いたい。
- 参考人 ロジックとしてはそういうことになるかと考えるが、現実としては国連が既に勧告を出しており、まずは勧告の撤回に向けて取り組んでほしいという趣旨の請願である。撤回の後で先住民族であるかどうかの議論を行うことは賛成である。ただ、議論がない中で一方的に勧告が出されていることが問題と考える。また、沖縄県民のほとんどは自分をウチナーンチュと認識しているかと考えるが、ウチナーンチュであることと先住民族であることは同義ではないのではないか。
- 宮城政司 委員 ウチナーンチュであり、日本人であるという認識は共通しているかと考えるが、どちらか一方を選択するものでもない。沖縄には琉球王国が存在しており、当時は日本とは違う国として自己決定権を持っていた。国連の定義でも自己決定権の有無が重要視されており、現在でもアイデンティティーとしての民族性はあるのではないか。参考人はウチナーンチュであることと先住民族であることは同義ではないのではとの意見であったが、私自身は同義であるかと考える。なぜ国連が勧告を出したのかを考察すると、過重な基地負担を担っている沖縄県民が県民投票で意思を示したにもかかわらず政府は一切考慮しない現状を国外からの視点で見たとき、民主主義が機能していないと見えるのではないか。
- 参考人 沖縄の歴史的な背景として、日本が近代国家となる中に取り込まれていった経緯はあるが、同時に、日本に存在した藩もそれぞれが独立していたと考える。また、沖縄県は文化的に本土とのつながりがあり、共通している点も多い。その例として、波之上宮をはじめ琉球八社には奈良県の熊野大社の神が

祭られており、また、おもしろそうしには万葉仮名が使用されていることも挙げられる。他国と比べて当時から文化的に深い交流があり、大戦後、米軍統治下に置かれても祖国復帰活動に多くの方が尽力した歴史もあると考える。国連が勧告を出した背景には基地問題が関係する部分もあるかと思うが、それは別の問題であり、世界的な民族差別問題に一方的に組み込まれる現状は問題であると考えます。

- 宮城政司 委員 請願には、先住民族の権利を主張すると日本人ではないマイノリティーとみなされ、差別を呼び込むとの趣旨の記載があるが、先住民族として認められているアイヌの人々は差別されているのか。
- 参考人 アイヌ民族に関する実情については把握していない。
- 宮城政司 委員 沖縄県民は日本人でありウチナンチュであると認識している方が多いが、それは日本人ではないマイノリティーとみなされることにつながるのか。
- 参考人 沖縄県民はそのように思い続けると考えるが、過去には沖縄県民が差別された歴史もあると伺っており、そのような問題が起こる可能性はあると考えている。
- 宮城政司 委員 そのような差別が起こりうるのであればそれを払拭するのが政府の役割ではないか。
- 参考人 個人的な見解ではあるが、政府がしっかりと沖縄県民は先住民族ではないと否定することが沖縄への差別を呼び込まない方法であると考えている。
- 宮城政司 委員 個人的な考え方であれば否定しないが、地方議会が議決すべき内容なのかについては疑問がある。議会の議決にどのような効果を期待しているのか伺いたい。
- 参考人 地方議会が議決し、意見書を提出することによって政府の行動を後押しすることにつながればと考えている。
- 平安座武志 委員 国連が過去に出した勧告には、先住民族に対し、天然資源に関する権利を認める措置として法改正するよう求める内容もあるが、その点についてどのように考えるか。
- 参考人 2014年に出された勧告の内容であるが、琉球独立に導く意図があるのではないかと認識している。
- 平安座武志 委員 なぜ沖縄県民の知らないところで特定の団体がロビー活動を行い、国連に勧告を出させているのか疑問である。当該団体は沖縄県民で構成されているのか。
- 参考人 国連に働きかけを行った反差別国際運動の理事はスリランカ人の弁護士と国際政治学者の武者小路公秀氏である。団体には沖縄県民の方も参加していると考えます。

- 知名康司 委員 国連の勧告にはどのような影響があったか。
- 参考人 勧告が出されることによって国連の中で沖縄県民が先住民族であるとの概念ができてしまっていることが問題である。また、国連で日系4世のロバート・カジワラ氏が日本は沖縄戦を利用し、数カ月間で14万人の沖縄県民を意図的に大量虐殺したと演説したが、明らかに誤っている。中国のオンライン百科事典にはそのような内容の記事が既に記載されてしまっており、間違った歴史観や事実が世界的に広まってしまう懸念がある。
- 知名康司 委員 他市町村には請願を提出したのか。
- 参考人 ことし10月の時点では全国で30の自治体が採択を行っており、県内においては石垣市、本部町、豊見城市の3市町が採択している。
- 石川慶 委員 豊見城市と石垣市は賛成多数で採択されているが、他の市町村での賛否は把握しているか伺いたい。
- 参考人 基本的には全会一致と伺っている。
- 桃原功 委員 参考人が所属している一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラムの会員数は把握しているか。
- 参考人 会員数は把握していない。
- 桃原功 委員 参考人の出身地について伺いたい。
- 参考人 東京都の出身である。
- 桃原功 委員 東京都出身の参考人が本件について請願を提出するほどの熱意を持った経緯について伺いたい。
- 参考人 沖縄に移住した後、同フォーラムの代表と出会い、沖縄の歴史について学ぶ中で屋良朝苗氏の生き方に感銘を受けた。本土復帰に向けてプライドを持って活動されたと認識しているが、国連の出した勧告はそのように尽力された方々の思いを否定するものと感じて請願した。
- 桃原功 委員 本土復帰によって基地が返還され、差別から解放されるという希望を持って活動してきたのではないかと考える。先ほど、参考人は日本政府に働きかけをしても動きがないので地方議会から後押ししていただきたいと述べていたが、翁長元知事も同様に日本政府に過重な基地負担の軽減を申し入れても聞き入れていただけない状況を変えるために国連で演説を行ったのではないかと推察する。日米の沖縄に対する仕打ちについてはどう考えるか。
- 参考人 反差別国際運動の方々が基地問題も含めて活動していたのかは不明であるが、日本沖縄政策研究フォーラムは国連から勧告が出されてから動いているため、それ以前の経緯については把握していない。請願の趣旨はあくまでも沖縄県民の知らない場所で一方的に先住民族との勧告を出されていることが問題ということであり、沖縄県の基地問題がどう勧告に影響したかについては把握していない。

- 桃原功 委員 日本政府に先住民族の定義について確認したことはあるか。
- 参考人 行っていない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 桃原朗 委員長 委員会を散会いたします。

(散会時刻 午後 2 時 5 5 分)

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和元年12月11日（水） 3日目

午前10時00分 開議
午後 0時33分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（39名）

総務部次長	泉川 幹夫
人事課長	知花 博史
行政改革推進室長	宮城 恵美
市民防災室長	宮城 竜次
税務課長	津波古 良幸
納税課長	真鳥 かおり
IT推進室長	山口 久美子
企画部次長	松本 勝利
企画政策担当技幹	仲泊 嗣典
財政課長	米須 之訓
市民協働推進課長	金城 美千代
市民経済部次長	伊佐 英明
観光農水課長	仲村 厚子
産業政策課長	新垣 育子
市民課長	野村 斉
福祉推進部次長	宮城 葉子
児童家庭課長	浜里 郁子
こども企画課長	普天間 朝彦
子育て支援課長	香月 直子

障がい福祉課長	津島 美智子
生活福祉課長	玉城 悟
生活支援担当主幹	棚原 佳乃
健康推進部次長	崎間 賢
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課長	伊佐 真
建設部次長	新垣 勉
施設管理課長	中本 益丈
土木課長	又吉 直広
市街地整備課長	比嘉 徹
指導部次長	川上 一徳
指導課長	與那嶺 哲
教育部次長	真喜志 若子
はごろも学習センター管理係長	祝 博紀
生涯学習課長	島袋 喜美恵
学校給食センター所長	佐久原 昇
基地政策部次長	多和田 功
基地渉外課長	吉村 純
消防次長	又吉 清
(消)総務課長	伊佐 隆之

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- 議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 陳情第23号 令和2年度建物管理業務委託の入札に関する要請
- 請願第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める請願
- 議案第80号 宜野湾市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【閉会中の継続審査】

- 陳情第25号 宜野湾市「ねたてのまちベースミーティング」事業見直しと経費削減について
- 陳情第30号 東アジア沖縄国際交流大学サッカー大会開催継続の支援について

第424回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

令和元年12月11日（水）第3日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。
（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

～質疑・答弁～

- 桃原功 委員 個人市民税が増額した理由を伺いたい。
- 税務課長 昨年度の課税状況調べと比較したところ、均等割額が273万7,000円の増加、所得割額が1億1,889万円の増加となっており、特に給与所得者の伸びが大きいことから、人口の増加及び景気の動向によるものと推測している。
- 桃原功 委員 平成30年度における市税の収納率について資料をいただきたい。
- 納税課長 資料を提供してまいりたい。
- 桃原功 委員 国民健康保険税特別会計操出金事業、介護保険特別会計操出金事業、後期高齢者医療特別会計操出金事業の減額理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 国民健康保険税特別会計操出金事業、後期高齢者医療特別会計操出金事業の減額理由については、臨時職員を配置できなかった期間分の賃金を補正減するものである。
- 桃原功 委員 平成30年度における国民健康保険税特別会計操出金事業及び後期高齢者医療特別会計操出金事業の収納率について資料をいただきたい。
- 国民健康保険課長 資料を提供してまいりたい。
- 桃原功 委員 補正予算書の第3表債務負担行為補正の各種機械設備等保守管理業務委託料について、6ページと8ページに記載されているが、別の業務委託なのか。
- 教育部次長 6ページの各種機械設備等保守管理業務委託料については、市民会館設備、図書館の空調及び消防設備、給食センター設備の保守に係る業務委託料である。
- 桃原功 委員 機械警備を行っている施設もあるが、経費削減効果について資料をいただきたい。
- 教育部次長 確認して提供してまいりたい。
- 桃原功 委員 8ページに記載されている各種機械設備等保守管理業務委託料

についてもお聞きしたい。

- 教育部次長 小中学校のプールやエレベーター等及び生涯学習課の空調及び電気設備に係る委託料である。
- 桃原功 委員 市民広場の警備委託料について、業務の検証は行ったのか。
- 総務部次長 現在、米軍と防犯カメラによる警備ができないか調整を行っているところである。
- 桃原功 委員 現在は、警備員が管理を行っているが、駐車を断った件数は何件あったか伺いたい。
- 総務部次長 警備員が禁止事項等を伝えて駐車を断った件数は、平成30年度は11件、平成31年度は11月30日までの間に5件あった。
- 桃原功 委員 11件のために年間約1,300万円の委託料は妥当か。
- 総務部次長 平成24年に米軍によって閉鎖され、15団体から早期利用再開の要請を受けて米軍と調整を行い、現在の管理体制を条件に利用を再開した経緯がある。当該広場は年間約10万人の利用があるため、警備を行わず、広場が閉鎖された場合、市民サービスに影響することになる。
- 桃原功 委員 防犯カメラによる警備について米軍は前向きなのか。
- 総務部次長 カメラの位置、機種、数、設置後の情報提供について条件を付されている状況である。
- 桃原功 委員 生活保護適正化等事業（補助）の嘱託員報酬を減額する理由について伺いたい。
- 生活福祉課長 昨年度退職した嘱託職員1名が4月から9月までの間補充できなかった分の報酬を減額するものである。
- 桃原功 委員 ケースワーカーの適正人数は何名か。
- 生活福祉課長 平成30年3月末の本市の生活保護世帯は1,939世帯である。社会福祉法ではケースワーカー1名当たりの適正件数は80件とされており、24名のケースワーカーが必要であるが、現状は20名である。
- 桃原功 委員 嘱託職員が退職した理由は、賃金が他市町村と比較して不利だったということは考えられないか。他市町村の賃金額との比較について伺いたい。
- 生活福祉課長 他市町村の賃金額については調査しておらず、把握していない。嘱託員の退職理由については、別の職場で正職員としての就職が決まったためと伺っている。
- 宮城政司 委員 市民広場の警備委託料について、防犯カメラによる警備を検討していると伺ったが、概算でいくらの委託料を見込んでいるか。
- 総務部次長 概算であるが、初期費用で720万円程度を想定している。
- 宮城政司 委員 ランニングコストについても伺いたい。
- 総務部次長 年間53万円を想定している。

- 宮城政司 委員 防犯カメラの設置については、米軍が了解することを期待して市が提案している状況か。
- 総務部次長 固定式か、車や人の動きに連動する機能を持つカメラを設置するかなど、どの機種が適当か、また位置や向きなどの詳細についても調整を行っている。正式な提案には至っていないが、事務レベルで協議を行っており、内容について合意が取れば正式に協定を締結してまいりたい。
- 宮城政司 委員 正式な提案に至っていないということは、表に情報は出していない状況ということか。
- 総務部次長 どの機種がよいかについて提案しているが、まだ回答を得られていない。回答が得られ次第、協定書に記載してまいりたい。
- 宮城政司 委員 具体的な機種が定まっていない状況ということか。防犯カメラの設置自体については了承される見込みか。
- 総務部次長 防犯カメラによる警備はおおむね了承いただけると認識している。その上で機種や向き、位置、情報提供等について米軍から詳細を求められている状況である。
- 宮城政司 委員 米軍との協議内容は公表されているか。
- 総務部次長 事務レベルの調整であるため、公表していない。
- 宮城政司 委員 現在の警備員による警備委託について、どのような入札方法で契約しているのか。
- 総務部次長 指名競争入札である。
- 宮城政司 委員 何者を指名したか伺いたい。
- 総務部次長 例年5者程度である。
- 宮城政司 委員 過去に何者と契約したのか。
- 総務部次長 平成25年から現在までの間に3者と契約した。
- 宮城政司 委員 警備員が駐車を断ったケースもあるとのことだが、禁止事項を説明された方は納得したのか。
- 総務部次長 要綱の内容を説明して退出いただいた。
- 平良眞一 委員 固定資産税の家屋が増額となった理由を伺いたい。
- 税務課長 大規模な非住宅については県と調整中であったため、今年度の当初予算に計上していなかったが、課税に伴い計上したものである。
- 平良眞一 委員 いつの時点で課税したのか。
- 税務課長 例年、11月ごろに予算編成を計上するが、その時点では県税との協議中であり、当初予算には計上できなかったが、その後から9月末時点までに課税した分について補正で計上するものである。
- 平良眞一 委員 固定資産税の土地が増額となった理由を伺いたい。
- 税務課長 当初の見込みより宅地化による課税がふえたためである。

- 平良眞一 委員 なぜ12月定例会に補正予算を計上するのか。
- 税務課長 例年、9月ごろまで動向を見て12月定例会に補正予算を計上している。
- 平良眞一 委員 市民には1年分の納付書が4月ごろ届くと記憶しているが、宅地化等により年の途中で課税額が変わった場合はどのように対応しているのか。
- 税務課長 土地についてはほとんどが4月の当初課税に間に合うが、その後に更生があることもあるため、9月ごろまで動向を見て12月定例会で補正予算を計上している。
- 平良眞一 委員 空家等対策計画策定事業の進捗状況を伺いたい。
- 建設部参事 現在は、審議会で計画の素案について審議を行ったところである。今後は、来年1月ごろにパブリックコメントを行い、2月中旬に再度審議会を開催して計画を策定することとなる。
- 平良眞一 委員 当該計画は今年度中に策定するということか。
- 建設部参事 そのとおりである。
- 平良眞一 委員 嘉数高台公園施設整備事業（補助）の内容について伺いたい。
- 施設管理課長 今年度は再編整備の実施設計を行う予定である。補正減の理由としては、入札に係る執行残である。
- 平良眞一 委員 どのようなリニューアルなのか。
- 施設管理課長 園路や駐車場、看板の再編整備である。
- 平良眞一 委員 トイレの改修は含まれていないのか。
- 施設管理課長 トイレも含めての再編整備である。
- 平良眞一 委員 学校敷地保全対策事業の事業費の総額について伺いたい。
- 教育部次長 平成30年6月に大阪府でブロック塀が倒壊した事故を受け、国の補助で学校周辺のブロック塀の改修を行う事業である。平成30年度分に限る予算であるが、繰り越しが認められたため、全額繰り越しを行った。補助要件に合致するか現場調査を行ったところ、合致しない箇所も見受けられた。昨年度の繰り越し予算は今年度で執行しなければならないことから、補助対象の箇所については繰り越し予算で対応し、それ以外の箇所は市の単独費用を充当することとした。繰り越し分と単費の合計はおよそ6億6,000万円である。
- 平良眞一 委員 国からの補助は5,800万円程度と理解してよいか。
- 教育部次長 昨年度予算計上した補助分についてはそのとおりである。
- 平良眞一 委員 工事はいつ開始するのか。
- 教育部次長 補助要件に合致するかの調査が重要となるが、国から示されたのが今年度の半ばに入ってからであったため、それから取り組みを行う必要があり、10月以降に測量業務を行っている。12月に契約手続を行い、改修作業を行いたいと考えている。

- 平良眞一 委員 繰り越した分については今年度中に完了しなければならないのではないか。
- 教育部次長 昨年度から繰り越した分については補助対象となる箇所に係るものであるが、今回の補正で計上したのは対象外となる箇所に係る分であり、今年度単費を計上しているため、次年度への繰り越しを予定している。
- 平良眞一 委員 補助が適用できる箇所の総延長距離はどのくらいか。
- 教育部次長 792メートルである。
- 桃原功 委員 財政調整基金繰入金の減額理由について伺いたい。
- 財政課長 幼児教育・保育の無償化に係る交付金の額が確定したことや市税が増となったため一般会計から基金へ繰り戻すものである。
- 桃原功 委員 財政調整基金の現在高について伺いたい。
- 財政課長 12月補正後の残高は17億8,401万8,000円を見込んでいる。
- 桃原功 委員 次年度以降の財政の見通しについて伺いたい。
- 財政課長 令和2年度の予算編成は可能であるが、財政調整基金はあくまで非常用であることから、残高が少ないのは問題と考えている。今後はどの程度取り崩すかについて慎重に検討してまいりたい。
- 桃原功 委員 財政調整基金の残高について、基準は設けられているのか。
- 財政課長 特に基準はないが、他市町村に比べると少ない状況である。
- 桃原功 委員 土地売り払い収入は里道の売却分か。
- 総務部次長 そのとおりである。
- 桃原功 委員 普通財産はどのくらいあるか。
- 総務部次長 51カ所である。
- 桃原功 委員 資産額はどのくらいか。
- 総務部次長 不明だが、昨年度決算での貸し付けに係る収入は1,000万円程度である。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○桃原朗 委員長 休憩いたします。（午前11時54分）

○桃原朗 委員長 再開いたします。（午前11時55分）

【議題】

議案第79号 宜野湾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

～反対討論～

- 桃原功 委員 本件については、規則の内容が示されておらず、実態が把握できない。そのような状況で判断することはできないため、継続して審査すべきであると考えます。
- 宮城政司 委員 本会議で要求のあった資料は本日届いており、実際には審査に使用できなかった。また、規則が定まっておらず、内容がわからない中で条例のみを可決することは今後の議会の審議にも悪影響を及ぼすものと考えます。また、条例制定の必要性についての議論も深まっていない。

～賛成討論～

- 石川慶 委員 具体的な内容について骨組みはできているとの答弁もあった。今後、他市町村の状況を鑑み、職員団体とも協議を重ねた上で来年1月には規則を制定するとの答弁もあり、これまで定めなかった職員の超過勤務に関する制限を新たに設定するというのであれば、職員の健康管理に寄与するものと考えます。
- 岸本一徳 委員 規則の内容が固まり次第、職員団体と交渉を行っていくとの担保が取れていることが答弁により明らかになった。取り組みを遅らせてはならないと考えます。

【審査結果】

挙手採決の結果、賛成多数をもって認定すべきものと決する。(賛成7：反対2)

【議題】

議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

【質疑終結】

【修正案】

宮城政司委員外1名より、議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案を宜野湾市議会会議規則第99条の規定により提出する。

【修正案の提案趣旨説明】

- 宮城政司 委員 議案第70号 令和元年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案は、債務負担行為補正のうち、市民広場に係る警備委託料を削

除する内容である。警備委託料については、防犯カメラによる警備が検討されており、年間約50万円の予算で警備できることが明らかになったが、それが実現できていない状況であり、当たり前のように高額な警備委託料を計上することは容認できない。

【修正案に対する質疑】

質疑なし。

【討論】

～修正案に対し反対、原案に賛成の討論～

- 岸本一徳 委員 委員会審査においてどのように対策するのか確認し、防犯カメラによる代替策が検討されていることが明らかになった。当該広場は米軍が管理する土地であり、警備委託を行わなければ閉鎖され、市民のニーズを奪う可能性がある。

～修正案に対し賛成、原案に反対の討論～

- 桃原功 委員 当該広場への駐車を断った件数について質疑したところ、年間数件程度であったことが分かった。このような警備委託に約1,300万円を投じることにより疑問を感じる。検証を行うべき時期は既に過ぎていると考える。

【審査結果】

修正案への挙手採決の結果、賛成少数により修正案は否決とし、原案への挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決する。(賛成7：反対2)

【議 題】

陳情第23号 令和2年度建物管理業務委託の入札に関する要請

【質疑終結】

【討論】 なし

【審査結果】

全会一致で採択すべきものと決する。

【議 題】

請願第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める請願

【質疑終結】

【討論】なし

【審査結果】

賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決する。（賛成7：反対2：退場3）

【議題】

議案第80号 宜野湾市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【審査期限延長申出】

本件については、12月11日までに審査を終えるよう期限が付されているが、なお慎重に審査する必要があるため、12月19日までに審査期限を延長するよう議長に要求することに決定。

【議題】

陳情第25号 宜野湾市「ねたてのまちベースミーティング」事業見直しと経費削減について

陳情第30号 東アジア沖縄国際交流大学サッカー大会開催継続の支援について

【審査結果】

上記について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決定。

○桃原朗 委員長 本日の委員会を散会いたします。

（散会時刻 午後0時33分）

総務常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 令和元年12月18日（水） 4日目

午後 3時48分 開議

午後 3時58分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	桃原 朗
委員	平良 眞一
委員	石川 慶
委員	桃原 功
委員	岸本 一徳

副委員長	知念 秀明
委員	知名 康司
委員	平安座 武志
委員	宮城 政司

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 渡嘉敷 真

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第80号 宜野湾市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第424回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

令和元年12月18日（水）第4日目

- 桃原朗 委員長 ただいまから総務常任委員会の第4日目の会議を開きます。
（開議時刻 午後3時48分）

【議題】

議案第80号 宜野湾市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

～反対討論～

- 桃原功 委員 今回の特別職の給与減額は、減額の効果以上に職員及び市民に影響を与えるものと考えます。また、職員の給与減額に波及する懸念もあります。本会議において、副市長は「減給で範を示す」との趣旨の答弁を行ったが、行財政改革をしっかりと行うことで示すことができ、減額で示すべきものではない。

～賛成討論～

- 知念秀明 委員 行財政改革・集中改革方針2019を策定し、事業の見直しを行う中で国民健康保険税の税率改正や下水道使用料金改正を行う必要があり、市民に負担をかけてしまうため、4役として100分の10の減額を行うとの答弁がなされた。100分の10に決定した経緯についても、他市町村の状況を勘案して決定しており、次年度以降も行財政改革を推進し、各種見直しを行いながら取り組むとの答弁もなされた。特別職として市民に範を示すことは重要と考える。

【審査結果】

挙手採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決する。（賛成7：反対2）

-
- 桃原朗 委員長 委員会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後3時58分）